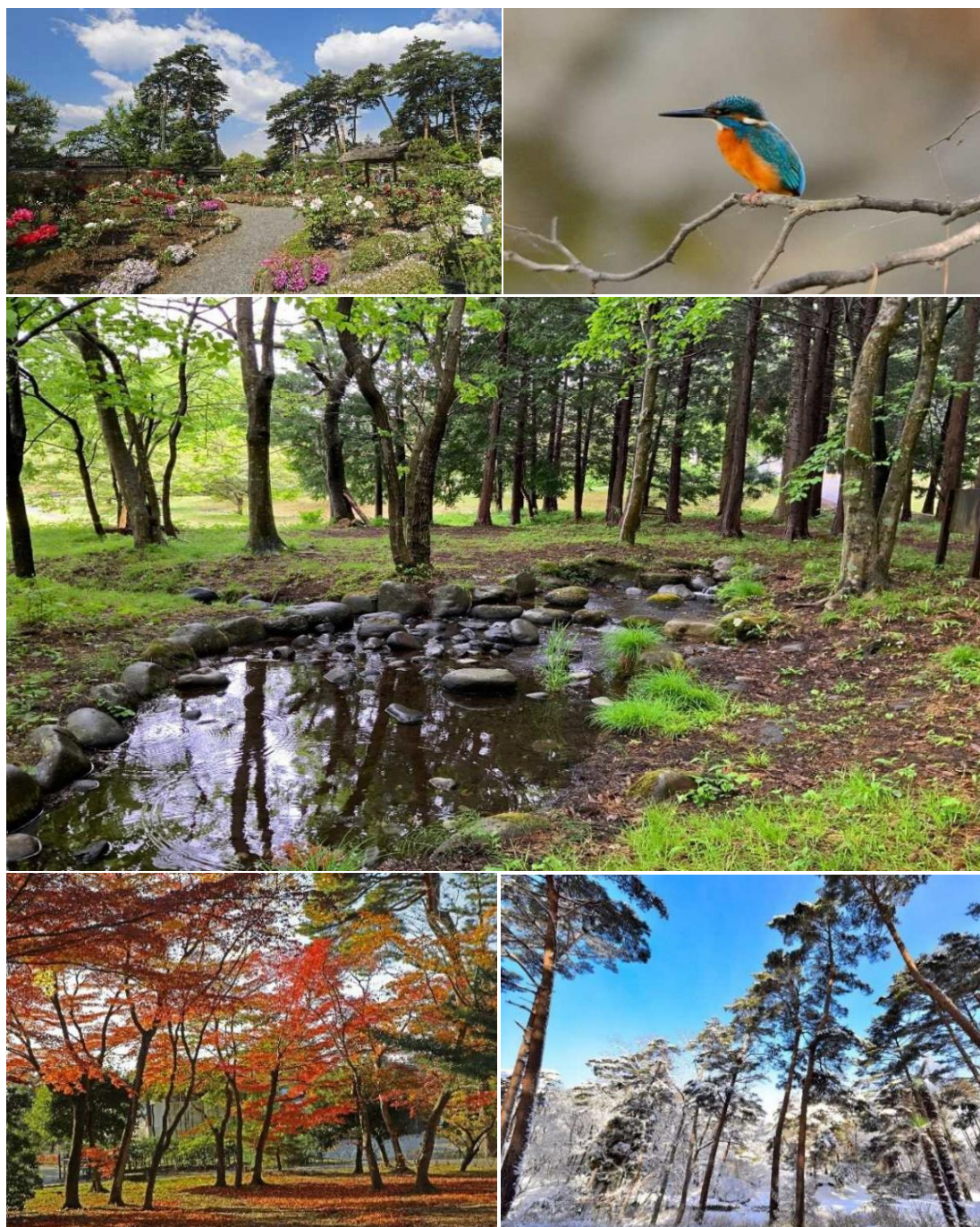


須賀川市 緑の基本計画

～ わたしたちが育てる 光る緑の須賀川 ～



わたしたちが育てる 光る緑の須賀川

須賀川市長
橋本 克也



豊かな自然環境に恵まれた須賀川市は、百花の王「ぼたん」を市の花に、「あかまつ」を市の木とする、花と緑あふれる自然と共生するまちです。

近年、地球温暖化対策や生物多様性の保全、自然災害への対応、風格ある景観形成など、緑の果たす役割が見直されており、緑を守り、育てていくことがこれまで以上に求められています。

新しい時代を見据え、将来に夢をもちながら、真の豊かさを実現できるまちづくりのため、緑は、守り残していかなければならない大切な財産です。

この基本計画は、市民の皆さんとともに、安全で安心して暮らせる緑豊かなまちを目指し、須賀川市として望ましい将来の緑のあるべき姿や目標を定めたものです。この目標を基に、公園や緑地の柔軟な活用や身近な場所での健康増進など、緑がもたらす真の豊かさをまちづくりに生かし、市民の笑顔があふれるまちを目指していきます。

子どもからお年寄りまでが、遊び、憩い、集うことで、コミュニティの輪が生まれ広がってゆく、そのような須賀川の「緑」を大切に守っていきましょう。



市の花 ぼたん
(昭和 56 年制定)



市の木 あかまつ
(昭和 56 年制定)



市の鳥 かわせみ
(平成 6 年制定)

須賀川市民憲章

東洋一の牡丹園を誇りとする須賀川市は 豊かな自然と史跡に富んだまちです
市民一人ひとりが郷土を愛し 明るく住みよい進歩発展する須賀川市の未来を
めざして市民憲章を定めます

- 自然を愛し まちや川を美しくしましょう
- 笑顔と親切で 明るい社会をつくりましょう
- 正しい道を歩み 勤労をたっとびましょう
- よく学び 教養と文化を高めましょう
- きまりを守り 文化財や公共物を大切にしましょう

(昭和 56 年 5 月 23 日制定)

目 次

第1章 はじめに	
1-1 緑の基本計画とは.....	2
1-2 緑の現況.....	6
1-3 緑の課題.....	8
第2章 緑の配置と将来像	
2-1 基本理念と緑のテーマ.....	10
2-2 緑のテーマの実現に向けて.....	10
2-3 緑の配置.....	11
2-4 緑の将来像.....	12
第3章 基本方針ごとの取り組み	
3-1 基本方針 1.....	14
3-2 基本方針 2.....	18
3-3 基本方針 3.....	32
3-6 基本方針 4.....	38
第4章 緑化重点地区	
4-1 緑化重点地区の位置づけ.....	44
4-2 緑化重点地区のエリア.....	44
4-3 取り組みの方向性.....	46
第5章 緑の将来像	
5-1 全体の方針.....	52
5-2 緑に関する目標・指標.....	53
おわりに.....	55

資料編

表紙

- ①牡丹園 春
- ②カワセミ
- ③大滝川公園
- ④牡丹園 秋
- ⑤翠ヶ丘公園 冬



表紙紹介 → P56

第1章

はじめに



令和4年度 公益財団法人須賀川牡丹園保勝会主催 第21回牡丹絵画展
公益財団法人須賀川牡丹園保勝会理事長賞 須賀川市立第二中学校3年 石山 晴華さん

1-1 緑の基本計画とは

緑って
色々あるね

「緑」というと、皆さんは何を思い浮かべますか？

自宅の庭先、公園、山林、農地、里山、河川など、様々な種類の緑があります。また、目に見える形や場所の違いだけでなく、緑が私たちの生活にどのような「良いこと」をもたらしてくれるのか、役割や機能の上から分類する考え方もあります。

- 環境保全機能：豊かな自然環境や快適な生活環境、生物多様性の確保に役立つ
- 防災機能：防災活動の拠点になるなど災害に強いまちづくりに役立つ
- 景観形成機能：生活に潤いを与える良好な都市景観や田園景観の形成に役立つ
- レクリエーション機能：自然とのふれあいの場や人々の交流の場として役立つ



図 多様な緑と緑の機能

このように様々な機能を持ち、私たちの生活の多くの場所や場面と関わりのある緑を「どのようにまちづくりに生かしていくか」、その方針をまとめた計画が「緑の基本計画」です。



「緑の基本計画」は、様々な緑に関する将来に向けた市全体の取組方針を示す総合的な計画です。

- 市の緑の全てに関する総合的な計画
- 市が策定する計画
- 市民の意見を反映し、計画内容を公表する計画

●市の緑の全てに関する総合的な計画

須賀川市を運営していくために、「須賀川市全体」に関わるまちづくりの方針を示しているのが「須賀川市第9次総合計画 須賀川市まちづくりビジョン 2023」（以下、「総合計画」という。）です。

まちづくりの分野は多岐に渡るため、各分野の取り組みが効果的に進められるよう、総合計画では「どのようなまちにしていきたいのか」という目標を明らかにし共有します。

「緑の基本計画」は、「総合計画」の方針を踏まえながら、各分野にまたがる「緑」に関する取組方針を総括する計画といえます。



●市が策定する計画

市町村によっては、市街地が大きく山や緑がほとんどないまちもあれば、海沿いのまち、山間部のまちがあるなど、緑に関する条件や事情はそれぞれ大きく異なります。

このため、「緑の基本計画」は全国で同じように進めるのではなく、それぞれの市町村の特性に合わせて、計画を策定します。

●市民の意見を反映し、計画内容を公表する計画

緑が生活と密接に関係し、個人の住宅や事業所など、公のものではない緑が関わることから、行政だけではなく市民の意見を取り入れ、市民・事業者・行政がともに取り組むことが必要です。そのため、計画内容を公表し、市民・事業者・行政が協働して「緑」に関する取り組みを実施します。

なぜ改定 するの？

改定とは「法律や制度など、以前のものを改めて新しく定めること」です。今回の改定に当たり、以前からの計画に変更を加えて、新たな目標や方針を定めました。

市では、平成 15 年度に「緑の基本計画」を策定しました。この計画では「みんなで育てる 緑ゆたかな須賀川」をテーマとして、公園や都市計画道路などの施設整備を進めるとともに、市民と行政による協働の体制づくりに取り組んできました。

計画期間の 20 年に達し、計画の主要な内容であった施設整備事業などは、ある程度完了しています。また、「緑」を巡る社会の状況や価値観が大きく変化していることなどから、前の計画に変更や新たな目標、取組方針を加え、これからのまちづくりに合った計画とするために改定しました。

●社会の状況や価値観の変化

前計画の策定から 20 年が経過し、社会経済情勢は大きく変化しています。少子高齢化と人口減少、自然災害の激甚化・頻発化だけでなく、脱炭素社会の実現など、世界共通の目標に向け、いかに対応していくか、社会資本としての「緑」の再構築と持続可能な維持管理などが求められています。

また、20 年の間に、法律や政策等においても、公園の緑地や農地の柔軟な運用を目的とした改正が重ねられ、令和元年度には、国土交通省において、グリーンインフラ推進戦略が策定されました。このグリーンインフラ推進戦略では、グリーンインフラが「社会の全般的な取り組み」と示され、また、SDGs の実現に向けた取り組みとも併せ、緑の基本計画においても、これらを反映させた計画の改定が必要となりました。



この計画は、世界共通の持続可能な開発目標である「SDGs」の 17 の目標と「グリーンインフラ」の考え方を踏まえて策定しています。

SDGs = Sustainable Development Goals



SDGs (持続可能な開発目標) は、経済・社会・環境の三側面における持続可能な開発を、総合的な取り組みとして推進し、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会を目指す、国際社会の共通目標です。SDGs の理念は、本市が実施する持続可能なまちづくりと密接に関係するものです。SDGs の目標の関係性をみると、パートナーシップを軸として、環境・緑の目標はその他の取り組みの土台となっています。

図 SDGs の概念を表す構造モデル

資料：ストックホルムレジリエンスセンター「SDGs ウェディングケーキモデル」を元に作成

グリーンインフラとは、社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境（緑、水、土、生物等）が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを進める取り組みのことを意味します。

自然環境の特性を生かした、グリーンインフラの整備により、防災・減災や地域振興などの地域課題へ対応、良好な景観形成、生物多様性の保全、健康・レクリエーションの文化振興なども行うこともできます。また、自然環境と共存したインフラ整備を行うことは、様々な形で持続可能な開発目標の達成にも貢献すると考えられます。

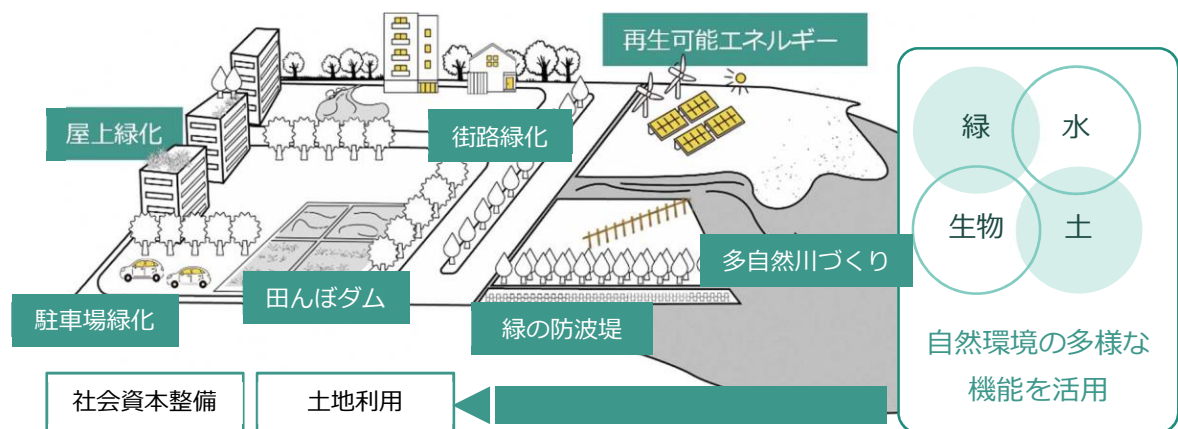
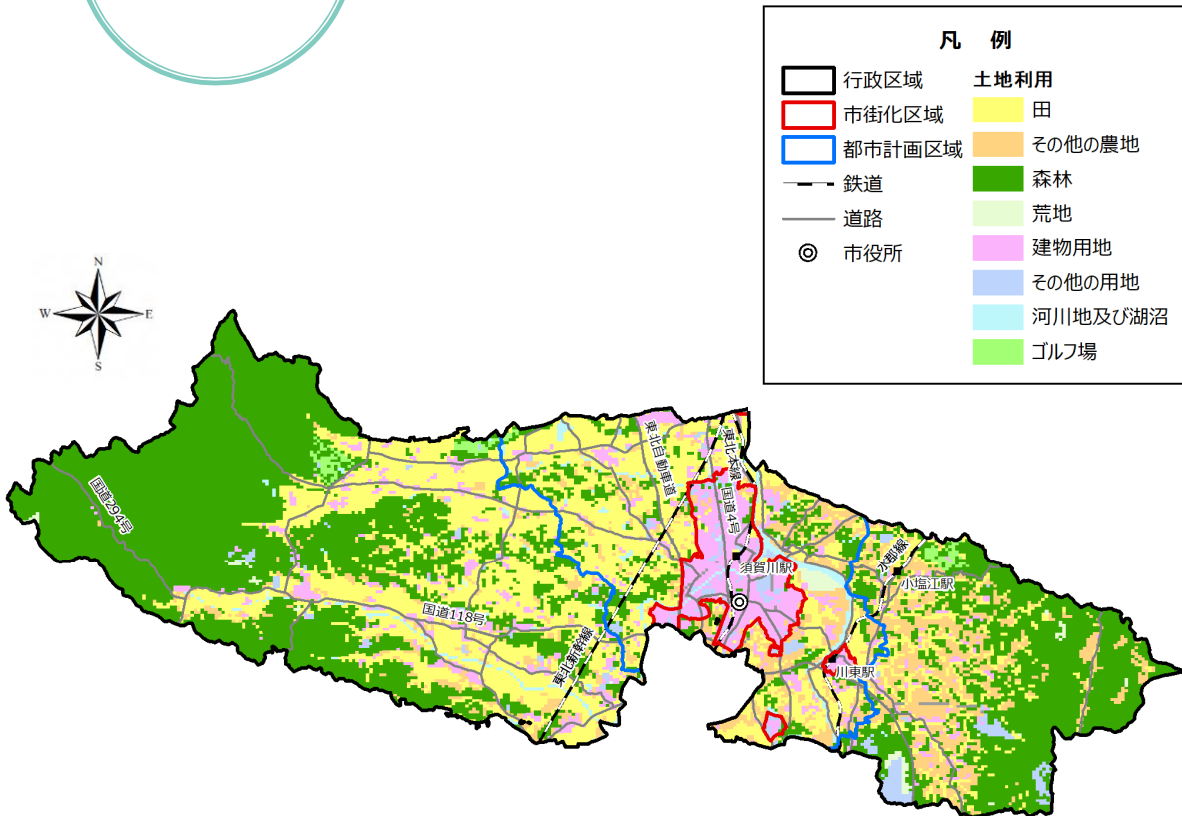


図 グリーンインフラのイメージ

1-2 緑の現況



本市の緑の状況をみると、市域面積の大半を農地と山林が占め、緑に恵まれていることが分かります。



資料：国土数値情報、土地利用細分メッシュ 2016（平成 28）年

図 緑の現況図

身近な緑	1 住宅・工場など私的な緑	拠点となる緑 (公園と身近な緑)
	2 翠ヶ丘公園など公園・緑地の緑	
	3 街路樹など沿道の緑	
	4 市役所・寺社など公共的な緑	
農地	5 農地の緑	つなぐ緑 (水辺と田園風景)
自然の緑	6 阿武隈川・釈迦堂川など川沿いの緑	基盤となる緑 (山林)
	7 宇津峰など山林の緑	

●市民の緑に対する意識

令和2年度に実施した緑に関する住民意識調査では、緑の満足度については、住宅地や身近な公園、街路樹、農地において、「満足」「ふつう」の回答が7割を占めました。

一方、公園の利用は、新型コロナウイルスの影響もあり、半数近くが「ほとんど行かない」、また、緑に関する活動については、「保全・維持活動に参加」の割合は1割程度と低くなっていました。

緑への満足度が高い一方、市民の緑への活動や関心が低く、今後の参加意向についても低くなっていることなどから、須賀川市の豊かな緑を繋いでいくための新たな取組方針が求められます。

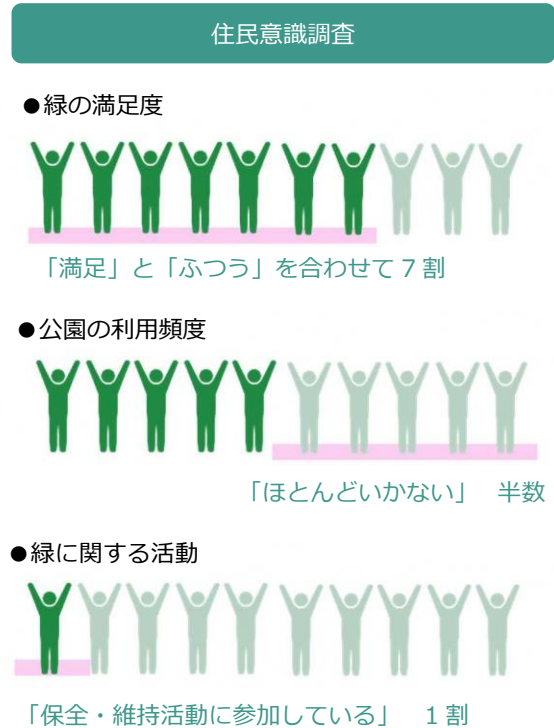


表 住民意識調査の概要

調査票数	1,300 票
抽出方法	無作為抽出 15歳以上の市民（令和2年12月現在）
調査期間	令和2年12月22日～令和3年1月12日
回答数	403 票（回収率 31%）
回答者属性の概要	<p>【性別】男性と女性はほぼ同率で若干女性が多い。</p> <p>【年代】10歳代から70歳代までほぼ均等に回答を得た。</p> <p>【地区】人口に比例し須賀川地区が過半数を占め最も多く、次いで西袋、仁井田地区が多い。</p> <p>【居住歴】約8割が居住歴10年以上である。</p>

※住民意識調査結果の詳細は資料編13ページ

1-3 緑の課題

この計画を改定するに当たり、本市の緑の課題を抽出し、「緑に求められる役割」を踏まえ、「緑の利用」「緑の機能」「住民意向」から本市の緑の特徴を評価し、改定計画に求められる内容を整理しました。

緑に求められる役割	須賀川市の現況
<p>社会背景</p> <ul style="list-style-type: none"> ●グリーンインフラ推進の機運が高まり、これまで以上に「緑のまちづくり」が重要視される。 ●アフターコロナによる暮らし方の変化により、運動や居場所としての公共空間の利活用が求められる。 ●人口減少に伴う予算の減少が見込まれ、公民連携による各種施設の利活用推進と維持管理費の削減が求められる。 ●自然災害の激甚化・頻発化に伴い、防災・減災の観点に立った、緑の空間形成・利用が求められる。 	<p>緑の利用</p> <ul style="list-style-type: none"> ●公園・緑地の量は充足し、河川・山林など自然の緑が維持されている。 ●翠ヶ丘公園でパークPFI事業が進められている。 <p>緑の機能</p> <ul style="list-style-type: none"> ●公園、河川、農地の多様な機能の充実が求められている。 ●遊休農地を含め、農地の新たな利活用が求められる。 ●相対的に環境・景観形成機能が充実しており、レクリエーション・防災機能の充足が望まれる。 <p>住民意向</p> <ul style="list-style-type: none"> ●住民意識調査では、公園の利用頻度は低く、安全で安心なトイレや休憩施設への要望が多い。 ●市民活動への全体的な参加意向は低いが、防災に関する活動への関心は高い。 ●自然災害に備えることや、安全・安心な環境形成への要望が多い。

これからの須賀川市の緑の取り組みに必要なこと

緑の
保全

- 現存する自然環境の荒廃の予防
- 公園・緑地の配置や運営の最適化
- コンパクトなまちづくりと、農地などの緑と調和した「環境保全機能」を有する市街地の形成

緑の
育成

- 周辺環境に適した「景観形成機能」の推進
- 公園、河川、農地における「防災機能」の充実
- 住宅地や公共施設における緑の育成

緑と人
の連携

- 河川や農地を生かした緑の回廊（ネットワーク）の形成
- 緑に関わる人の組織体制、ネットワークの形成

緑の
活用

- 緑の空間の魅力、快適性の向上と維持管理費の削減
- 公園・河川における「レクリエーション機能」の充実

第2章

緑の配置と将来像



令和4年度 公益財団法人須賀川牡丹園保勝会主催 第21回牡丹絵画展
須賀川市長賞 須賀川市立第三中学校3年 上田 千尋さん

2-1 基本理念と緑のテーマ

この計画では、前計画の4つの基本理念を継承しながら、協働による緑のまちづくりを更に進めることを大きな目標にしました。

このため、市域全体において「緑と市民の関わり」を増やすことを通じて協働の取り組みを進めるとともに、本市が緑と共生し、緑の持つ多様な機能を発揮することにより、市民がさらに本市を愛することを目指し、緑のテーマを「わたしたちが育てる 光る緑の須賀川」としました。

計画期間 2023（令和5）年度～2029（令和11）年度

基本理念 1. 自然との共生 2. 水と緑の質的向上
3. 身近な緑の充実 4. 市民と行政との協働

緑のテーマ

わたしたちが育てる

「市民協働」と「公民連携」における住民の主体的な参加を「わたしたち」と表す

光る緑の須賀川

生活の豊かさにつながる「緑」の機能充実に「光る」と表す

2-2 緑のテーマの実現に向けて

本市の「緑」を3つの種類に分け、この計画の全体フレームとなる基本方針、基本施策、取組方針を決定しました。

- 「拠点となる緑（公園と身近な緑）」：公園や緑地の緑、中心市街地や住宅地などの私有地の緑
- 「つなぐ緑（水辺と田園風景）」：市街地と山林をつなぐ農地の緑、山林と公園や緑地などを繋ぐ河川の緑
- 「基盤となる緑（山林）」：市の景観背景を形成する東西の山林の緑

市街地から離れた遠景の山並みを「緑のカーテン」とし、これらの3つの「緑」の配置と役割から、須賀川らしい3つの「緑」を、公民連携での取り組みを根幹として守り育てる計画としました。